

日本気象学会第18期役員選挙告示

現在の役員は、昭和49年5月で2年の任期が満了となりますので、定款に従い次の要領で次期役員を選挙を行います。

1. 選出する役員

理事 27名

監事 2名

2. 立候補および候補者推薦の届出

イ. 候補者の資格

昭和49年4月1日現在の通常会員

ロ. 届出方法

立候補する者および候補者を推薦する者はつぎの書類を付し、選挙管理委員会に届ける（郵送でもよい。）

- i) 候補者氏名、生年月日、所属機関、卒業学校名と卒業年次、種類別（理事、監事の別）
- ii) 候補者を推薦する場合は候補者の承諾書
- iii) 候補者の所信、とくに気象学会が当面していると思われる重要問題について具体的な考え方を400字以内にまとめたもの。

ハ. 届出締切

昭和49年4月25日までに選挙管理委員会に必着のこと。

ニ. 宛名

東京都杉並区高円寺北4-35-8 気象研究所台風研究部気付 日本気象学会選挙管理委員会

ホ. 候補者の資格審査

選挙管理委員会は前項に従って届出された立候補者および推薦候補者の資格審査を昭和49年4月27日に行ない、天気5月号に公示します。

3. 投票

イ. 有権者資格

昭和49年4月1日現在の通常会員

ロ. 候補者名簿および投票用紙

昭和49年5月下旬にこれらを送付しますから6月15日までに到着しないときには、直ちに選挙管理委員会に申し出てください。

ハ. 投票期日

昭和49年7月2日までに選挙管理委員会に到着のこと。

ニ. 投票方法

理事、監事別に連記無記名文書投票（方法の詳細は投票用紙と共に送ります。）

4. 開票および結果の告示

イ. 開票期日 昭和49年7月3日

開票は気象研究所内で行ないます。会員はこの開票に立ち合うことができます。

ロ. 開票結果の告示

開票結果は当日発表し、かつ、天気7月号に公示します。

昭和49年1月1日

日本気象学会選挙管理委員会

東京都杉並区高円寺北4-35-8 気象研究所台風研究部内

（委員長） 宮崎 正衛

（委員） 菊地原英和、山岸米二郎、吉住禎夫、北出武夫、高野憲治

「付記」

定款第14条（抜萃）

理事および監事は、次に定めるところに従い、通常会員のうちから通常会員の無記名投票によって選挙する。

1. 理事は、細則に定める地区毎の定数を全国の通常会員が選挙する。

4. 監事は、通常会員の互選で定める。

細則第7条

1. 各地区の理事の定数は、各地区の会員数に応じ、次のとおりとする。ただし関東地区については、この法人の事務の円滑な運営をはかるための定数を次のとおり加算する。

北海道地区（北海道）……………2名

東北地区（宮城県、岩手県、青森県、秋田県、山形県、福島県）……………2名

関東地区（東京都、神奈川県、千葉県、茨城県、埼玉県、群馬県、栃木県、新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県、山梨県、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県）……………10名 加算分5名

関西地区（大阪府、京都府、滋賀県、和歌山県、奈良県、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、香川県、愛媛県、徳島県、高知県）……………4名

九州地区（山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県）……………3名

沖縄地区（沖縄県）……………1名

2. 監事は通常会員の中から2名互選される。

3. 通常会員は、理事および監事に立候補することができる。

4. 他の通常会員によって書面により理事および監事に推薦され、かつそれを承認した通常会員は推薦候補となることができる。

5. 理事および監事は、立候補者および推薦候補者以外の通常会員からも選挙される。

6. 理事および監事の選挙は、それぞれ種類別に連記する無記名文書投票とする。